

令和6年3月6日

学生のみなさんへ

学生課学生支援係

令和6年度 周南市奨学生の募集について

このことについて、下記のとおり募集しますので、希望者は学生支援係へ申し出てください。詳しくは学生支援係で要項を確認してください。

申出場所：学生支援係 TEL:0834-29-6234, Mail:gakuseik@tokuyama.ac.jp

申出期限：令和6年5月17日（金）

記

## 1、奨学金の種類

### (1) 一般奨学金

対象者：本科及び専攻科に在学する人

種類：貸与型（将来償還（返済）が必要な奨学金）

利息：無利息

### (2) 定住促進奨学金（一般奨学金との併願）

対象者：一般奨学金の貸付けを受ける人のうち、4～5学年及び専攻科に在学する人で、卒業後市内に定住する意志を持ち奨学資金の増額を希望する人

種類：貸与型（将来償還（返済）が必要な奨学金）

※特例があり、条件を満たすことで償還が不要になります。

利息：無利息

### (3) 修学支援奨学金（一般奨学金との併願）

対象者：経済的理由により著しく修学が困難な人

種類：給付型（将来償還（返済）する必要のない奨学金）

## 2、奨学金の貸付・給付期間及び金額

(1) 貸付・給付期間 学校の正規の修業期間とします。

### (2) 貸付・給付金額

一般奨学金

1～3年生 貸与 18,000円又は24,000円

4～5年生、専攻科生 貸与 35,000円

定住促進奨学金（※償還の特例あり）

4～5年生、専攻科生 貸与 10,000円又は20,000円

修学支援奨学金

1～5年生、専攻科生 給付 10,000円

## 3、奨学生の要件

今年度4月に入学又は在学している学生で、次の(1)～(3)のそれぞれで要件の全てを満たす人を奨学生の募集対象とし、選考の上、奨学生を決定します。

### (1) 一般奨学金

①保護者が本市の住民基本台帳に記録されている人

②他の奨学金制度の貸付け（給付型の奨学金を除く）を受けていない人

③向学心があり、人物、学業ともに優秀であると認められる人

④貸付けが決定したときに連帯保証人が2人いる人

⑤経済的理由により修学が困難である人

### (2) 定住促進奨学金

(1)の一般奨学金を申請する人で、卒業後市内に定住する意志を持ち奨学金の増額を希望する人

※「定住」とは、「卒業後、継続して3年以上周南市に生活の本拠地を置くこと」をいいます。

### (3) 修学支援奨学金

(1)の一般奨学金を申請する人で、経済的理由により著しく修学が困難な人